

令和4年第2回・第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

(1) 令和4年第2回定例会提言の方向性について

前回（10月3日）の特別委員会において、各委員より出された意見を総合し、委員会としての提言の方向性の検討を行った。

重点調査項目2 自治体DX推進におけるICT推進・活用について

① ICTを活用した業務改善について

| 提 言 の 方 向 性 | |
|-------------|--|
| 2 | <p>【ツールの導入及び活用促進】</p> <p>AIやRPAなどのツールに関しては、常に新情報にアンテナを張るとともに、費用対効果が高いと判断できるツールについては、積極的に導入する必要がある。また、活用にあたっては、さらなる全庁的な展開が求められるが、一連の業務をすべてツール任せにするのではなく、最終的な判断は職員が行えるように努めるべきである。</p> |

(2) 令和4年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月3日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 自治体DX推進におけるICT推進・活用について

GIGAスクール構想との施策連携の可能性について

| 意見概要 | | 提言の方向性 | |
|------|---|--------|---|
| ① | GIGAスクール構想との施策連携については、教育支援センターが旗振り役を担い、保幼小中高との連携や夏休みの課題への活用等を検討すべき。(山田貴之委員) | 1 | 【GIGAスクール構想と施策連携の在り方】 GIGAスクール構想については、学校現場や保護者との協働により、在り方を検討することが重要である。その上で、学習環境の改善及び教員の働き方改革を見据えたデジタル改革の推進や施策連携の可能性を模索していく必要がある。また、ハンディキャップを抱えた児童・生徒にも対応可能なICT活用事例を展開すべきである。 |
| ② | GIGAスクール構想の在り方については、教育委員会のもとより、学校現場等も参画し、検討するための体制を構築すべき。(南雲委員) | | |
| ③ | GIGAスクール構想の実現に向けては、学校現場や保護者からのヒアリングを交えながら、学習環境のアップデートや教員の働き方改革にも即した形で、デジタル変革を推進すべき。(南雲委員) | | |
| ④ | GIGAスクール構想の実現に向けては、障がい児や日本語の不自由な児童・生徒にも対応できるように、ICT活用事例を構築し展開していく必要がある。(中妻委員) | | |
| ⑤ | 学校現場においては、管理職が適格に現場を牽引していくための人員配置や研修の充実を図るべき。(中妻委員) | 2 | 【教職員の意識変革及びICT支援員の拡充】 GIGAスクール構想の実現・施策連携に向けては、学校やクラス間の格差を防ぐため、管理職を筆頭に現場を牽引できる人材の配置や研修の充実を図る必要がある。その上で、必要に応じて教職員をサポートするICT支援員を増員すべきである。 |
| ⑥ | 学校現場においては、ICT教育に精通し、教員をサポートすることができるICT支援員を必要に応じて拡充すべき。(山田ひでき委員) | | |
| ⑦ | 教職員及び保護者の負担軽減のためには、校務支援システムや欠席連絡等をワンストップで活用できるアプリを開発し、提供すべき。(中妻委員) | 3 | 【一人一台パソコンの活用における課題及び留意点】 教職員及び保護者の負担軽減のためには、ユーザーエクスペリエンス等の観点も踏まえ、校務システムや欠席連絡をワンストップで行えるアプリ等の導入を検討する必要がある。また、一人一台パソコンについては、ユーザーの使いやすさはもとより、効果検証の結果を踏まえた改善に加え、保護者の意見も取り入れながら情報モラル教育やリスクマネジメントを徹底すべきである。 |
| ⑧ | 欠席届及びプリントのオンライン化については、ユーザーエクスペリエンスやデジタルリテラシー等の観点から、保護者用アカウントの開設や専用アプリの導入を検討すべき。(南雲委員) | | |
| ⑨ | 一人一台パソコンについては、表層的な活用になっている可能性があるため、評価の指標や基準をもって、効果検証を行うべき。(山田貴之委員) | | |
| ⑩ | 一人一台パソコンの契約更新時には、児童・生徒の使いやすさを第一に考慮し、軽量かつ堅牢で処理速度が高速な端末を選定すべき。(中妻委員、南雲委員) | | |
| ⑪ | 一人一台パソコンの利用については、情報モラル教育を徹底し、保護者の意見にも耳を傾けながら、必要に応じた制限を行うべき。(内田委員) | | |
| ⑫ | GIGAスクール構想との施策連携については、リスクマネジメントを行った上で拡大していくべき。(吉田委員) | | |

| 意見概要 | | 提言の方向性 | |
|------|--|--------|--|
| ⑬ | 各区立施設においては、学校に行きづらい児童・生徒の選択の幅を広げるため、学校と同様のW i - F i環境を整備すべき。(山田ひでき委員、南雲委員) | 4 | 【学校現場等におけるI C T環境の充実化】 各区立施設においては、学校に行きづらい児童・生徒の選択の幅を広げるためにも、W i - F i環境のより一層の整備が求められる。学校現場においては、学習ソフト等の課題を分析し、改善すべき点は事業者要望していく必要がある。また、モデル校での周辺デバイスの拡充や電子図書等の活用方法を検証した上で、全校的なI C T環境の充実を図っていくべきである。 |
| ⑭ | 学校現場のI C T環境については、モデル校での周辺デバイス拡充に加え、マイクロビット等を授業で活用することから検討していくべき。(中妻委員) | | |
| ⑮ | 図書館の電子書籍等については、一人一台パソコンを活用し、授業や読書の時間に取り入れるべき。(寺田委員、南雲委員) | | |
| ⑯ | ミライシードについては、現状の課題等を分析し、改善すべき点は事業者要望していくことで児童・生徒の活用を促進すべき。(中妻委員) | | |
| ⑰ | 児童・生徒の情報モラルが向上した後は、自由にアイデアを出し合い、事例共有基盤における好事例を積極的に実践し、さらなる可能性を広げるべき。(内田委員) | 5 | 【教育データの利活用】 アフターG I G Aのフェーズでは、教育データの利活用が本格化するため、質の高いデータを収集し、安全に共有するための対策を講じる必要がある。また、児童・生徒の情報モラルが向上した後は、自由なディスカッションの中で出た意見や事例共有基盤における好事例を積極的に実践していくべきである。 |
| ⑱ | アフターG I G Aのフェーズでは、教育ビッグデータの活用が始まるため、質の高いデータを収集し、安全にデータを共有するための対策を講じるべき。(寺田委員) | | |